

公立学校共済組合神奈川支部運営審議会 概要

- ・ 実施日時 平成28年6月27日（月） 9:55～11:05
- ・ 実施場所 神奈川県教育委員会会議室
- ・ 出席委員 9名

1. 会長あいさつ

2. 議案の説明・監査結果

平成27年度公立学校共済組合神奈川支部の決算について

3. 報告事項

- (1) 育児休業等終了時の標準報酬月額の改定について
- (2) 3歳未満の子を養育している期間の標準報酬月額の特例について
- (3) 教職員人間ドック事業について
- (4) 箱根保養所「ひめしゃら」の経営状況について

4. 質疑応答

質疑 県費負担教職員の政令市への給与負担移管後、支部の組織形態はどうなるのか。

回答 平成26年の本部の運営審議会の決定により、従来どおり県支部で政令市を含む全県に対応していく予定である。

質疑 支部の組織は変わらないのに、人間ドック補助額が変わるのは何故か。
また、人間ドックの申込みについては、変更はあるか。

回答 共済としては、全組合員に対して18,000円の補助は継続していく予定であるが、共済人間ドックに対する県からの補助は平成29年度以降、県職員と県費負担教職員に限られることになる見込みである。

なお、申込みについては、一括して対応予定だが、政令市の動向によって、自己負担額が変わる可能性がある。

質疑 平成27年度の組合員1人当たりの平均標準報酬月額を見ると、対前年度比23.8%とある。従前の手当率制の25%と比べて下がったと考えてよいか。

また、標準報酬制での諸手当には通勤手当も含んでいる。通勤手当を含めることに議論の余地はないのか。

回答 平成27年度は、前半の手当率制分も含めたものの平均であり、純粋な標準報酬制の結果とはいえない。

また、通勤手当等の手当額は、掛金への影響は大きいですが、全国会議等でも特段の話題は出ていない。これからの標準報酬制の推移を見守りたい。

質疑 保健経理の収支状況で、マイナスの主な理由は何か。

回答 厚生事業支出の増によるもので、ひめしゅら券（利用補助券）の利用が増えたことによる。従前のひめしゅら券には、おみやげ券と宿泊券があり、1回に使用できる枚数に制限があったが、この種類と制限を無くしたことにより、利用が増えた。

質疑 保健経理の支出の増により、宿泊経理は8,000万円の収入増になったということか。

回答 火山活動の影響で箱根保養所の利用人員は減少したが、利用補助券見直し、商品売上の増として跳ね返っている状況である。

質疑 箱根保養所では、学校への営業回りにどのように取り組んでいるのか。

回答 箱根保養所の事務所は4人体制であるが、学校への営業回りは、各自が外回りの地域分担の学校にパンフレットを配布している。箱根保養所の事務負担が大きく、費用対効果を考えると学校回りも難しいところがある。

5. 議案の承認

満場一致で議案のとおり承認された。

6. 閉会